

共済だより

# KYOSAI

*Yamaguchi*



青海島の日の出(長門市)

## 新組合会議員・役員決まる

2

## 入学貸付・修学貸付のご案内

4

## 所得税引き後の共済貯金利率が変わります

5

## 新しく年金受給権者になる皆さんへ

6

## 保険課からのお知らせ

8

## 被扶養者の資格調査を終えて

12

## Information

平成23年度特定健診・特定保健指導の実施結果について  
共済貯金送金スケジュール

14

# 新年のごあいさつ



山口県市町村職員共済組合

理事長 中村秀明

新年あけましておめでとうございます。組合員並びにご家族の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年12月に行われました組合会役員選挙において、引き続き理事長にご推挙いただき、その重責を担うこととなりました。どうか今後もご支援とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

昨年、我が国は多くの課題を抱えた中で、野田内閣が解散し、衆議院議員選挙が行われ、民主党から自民党へと政権与党が交代しました。しかし、政権が代わっても、国民が安心して暮らしていくためには、社会保障の機能強化を図ることと、それを支える財政の健全化が不可欠であることは変わりありません。年金制度については、昨年8月10日に、社会保険と税の一體改革の年金改革関連法案である「被用者年金制度の一元化等を図るた

任期満了に伴う組合会議員の選挙は、市町村長側議員が11月9日及び29日に、職員側議員が同21日にそれぞれ行われ、次表の方々が当選されました。

この改選に伴い、新役員の選挙が12月7日に行われ、新組合会議員の互選によって6名の理事（市町村長側3名、職員側3名）が選出され、この新理事の互選により、中村秀明阿武町長が再選されました。

また、各種委員会の委員も決まりました。

## 市町村長が選挙した組合会議員

第二区		第一区		選挙区	所属所名	氏名
阿武町	田布施町	平生町	上関町	美祢市	柳井市	光市
理事長 中村秀明	長信正治	理事 山田健一	監事 柏原重海	理事 市川熙	岩国市	防府市

## 理事長に中村秀明 阿武町長を再選

市町村長が選挙した組合会議員



久保田后子  
(宇部市)

柏原重海  
(上関町)

市川熙  
(光市)

山田健一  
(平生町)

中村秀明  
(阿武町)



長信正治  
(田布施町)

村田弘司  
(美祢市)

井原健太郎  
(柳井市)

福田良彦  
(岩国市)

松浦正人  
(防府市)

めの厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」が成立し、8月22日に公布されました。この改正により、共済年金は平成27年10月から厚生年金となります。また、共済年金と厚生年金の制度的な差異については、基本的に厚生年金に揃えて解消し、3階部分の職域年金は廃止となり、公的年金ではなく新たな年金として別に法律に定められたとなりました。さらに、掛金や給付額の算定基準も標準報酬制に移行します。今後も、年金情勢に注視しつつ、皆様にも正しい情報を伝えていくよう努めてまいります。

医療保険制度については、後期高齢者医療制度について議論はされておりますが、平成25年度以降の新制度の具体的な内容は示されておりません。特定健診・特定保健指導の実施率や、メタボリックシンドロームの該当者の減少率等による後期高齢者支援金の加算・減算については、継続されることとなつております。今後も、受診等へのご協力を願っています。

また、私どもの保養所「防長苑」につきましては、組合員の皆様のお役に立てるよう更なるサービスの向上等に努めてまいりますので、格別の御愛顧を賜りますようよろしくお願いいたします。

厳しい社会経済状況のもとで、その他多くの課題をかかえておりますが、他の議員ともども共済組合の健全運営と発展を図るため最善の努力を尽くす所存でございますので、皆様の相変わらずのご理解とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、各地方公共団体のご発展と、組合員とご家族の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申上げます。

○宿泊施設運営委員会		○福祉事業運営委員会		○総務委員会	
市町村長側		市町村長側		職員側	
会長	柏原重海	市長	松浦正人	井原健太郎	会長
市町村長側	市町村長側	市町村長側	市町村長側	職員側	市町村長側
豊田克典	豊田克典	久保田后子	久保田后子	末松晃一	福田良彦
豊田克典	豊田克典	村田弘司	村田弘司	酒井正樹	坪野隆之
豊田克典	豊田克典	長信正治	長信正治	大久保弘史	佐川正英

第三区	第二区		第一区		選挙区
	周防大島町	下関市	宇部市	山口市	
		美祢市	長門市	柳井市	岩国市水道局
		理監事	理事	理事	理事
		豊村雄二	坪野隆之	西村徹也	末松晃一
		佐川正英	佐川正英	田中克典	柳井正樹
		中野敏彦	中野敏彦	西村正樹	西村正樹

市町村長以外の組合員が選挙した組合会議員

市町村長以外の組合員が選挙した組合会議員



## 入学貸付・修学貸付のご案内

申込締切  
毎月20日  
貸付金交付  
翌月25日

入学・進級の時期が近づいてきました。

共済組合では、入学・修学に必要な費用の貸付けを行っています。無理のない返済計画を立てたうえで、所属所の共済事務担当課を経由してお申込みください。

区分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	・国内の学校 学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、各種学校 ・外国の学校 正規の教育課程の修業年限が1年以上あり、修学するコースの修業期間が3か月以上あるもの	
対象となる費用	組合員・被扶養者及び組合員の子の入学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料(修学貸付申込分を除く。)	組合員・被扶養者及び組合員の子の修学に伴う入学金・授業料・住宅賃貸料(入学貸付申込分を除く。)
貸付額	一の事由毎に、給料の6か月分(最高200万円)以内で上段対象費用の範囲内	<ul style="list-style-type: none"><li>一の事由毎に1か月につき10万円以内で上段対象費用の範囲内(1年分最高120万円)</li><li>修業年限を限度に単年度毎に貸付けを申込む(同一事由で年度内1回貸付けとし、年度内分割貸付けは行わない。) ※1月22日から3月21日(共済組合締切)までの間に申込みをすれば、新年度1年分を貸付け。4月(3月22日～3月末を含む。)以降の申込みは、申込月の翌月から当該年度の残月数分を貸付ける。(例:4月申込みの時、5月～翌年3月の11か月分最高110万円まで)</li></ul>
申込時期	当該合格通知書を受取った時から入学する月までの間	毎月(上段の※に注意)
申込書に添付する書類	<ul style="list-style-type: none"><li>合格通知書又は入学許可書</li><li>入学案内書等(入学金・授業料が確認できるもの)</li><li>賃貸契約書(家賃分を申し込む時のみ)</li><li>被扶養者でない子に係る申込みの場合は、組合員との続柄がわかるもの(戸籍抄本又は住民票)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>入学許可書(入学前の申込みの時)又は在学証明書</li><li>入学案内書等(入学金・授業料が確認できるもの)</li><li>賃貸契約書(家賃分を申し込む時のみ)</li></ul>
貸付利率	変動利率 2.66～4.36%(平成25年1月1日現在の適用利率は2.66%。償還利率は、貸付債権共同保全保険料の一部負担金率0.06%を上乗せして、2.72%となります。)	
償還方法	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付けの翌月から、元利均等償還</li><li>貸付申込時に、「毎月償還」と「毎月・賞与・償還併用」を選択(後から変更はできません。)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>修学中は、毎月利息のみ償還(据置期間)</li><li>卒業予定年月の翌月から、元利均等償還※</li><li>貸付申込時に、「毎月償還」と「毎月・賞与・償還併用」を選択(同一事由による借増の場合には、最終貸付申込時に選択した方法で元利均等償還。後から変更はできません。) ※留年等による据置期間の延長はしません。退学等した場合は、元利均等償還を開始していただきます。</li></ul>

### 平成25年4月に2年制の学校に入学し、貸付けを利用した時の例

入学貸付

平成25年4月入学

最高200万円	入学月を過ぎると申込不可能
200万円の元金・利息償還	

修学貸付

平成25年4月入学

平成26年4月進級

平成27年3月卒業

1年次分貸付申込 最高120万円	2年次分貸付申込 最高120万円	卒業予定年月の翌月から 元利均等償還
120万円の利息償還	240万円の利息償還	240万円の元金・利息償還

お問い合わせ先 福祉課貸付係 ☎083-925-6551

## 所得税引き後の共済貯金利率が変わります ～復興特別所得税が課されます～

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が公布されました。

これにより、平成25年1月1日から平成49年12月31までの間、共済貯金利息に課される源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収することとなりましたのでお知らせします。

### 【貯金利率】

**平成24年12月まで 【年0.72% (税引き前 0.9%)】**  
**【所得税率:15% 道府県民税率:5%】**



**平成25年1月から 【年0.717165% (税引き前 0.9%)】**  
**【所得税率(復興特別所得税率加算後) : 15.315% 道府県民税率:5%】**

### ～お詫びと訂正～

本年4月発行「共済だより」4月号に挿み込みました「積立貯金加入・変更・解約申込書」に「共済積立貯金加入等募集のご案内・記入例」を貼付しましたが、締切りに以下のとおり誤りがありました。

大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

なお、正しい締切りは以下のとおりになりますのでご了承ください。

### 共済積立貯金 新規加入・積立額変更募集中！

利率(半年複利)0.9% (税引後0.72%) ※平成24年4月1日現在。利率は変動性です。

共済組合では、組合員（任意継続組合員は除く。）の皆さんの財産づくりに役立てていただくため、積立貯金の運営をおこなっています。積立貯金としてお預かりしたお金を共済組合が一括して運用することで収益を得て、貯金加入者に……

(正)

積立額変更の募集期間は年2回 この様式で変更できます

6月から変更 → 4月10日～5月10日共済組合必着

11月から変更 → 9月10日～**10**月10日共済組合必着

**【10月】** が正しいです。

(誤)

積立額変更の募集期間は年2回 この様式で変更できます

6月から変更 → 4月10日～5月10日共済組合必着

11月から変更 → 9月10日～**11**月10日共済組合必着

**【11月】** が誤っています。

お問い合わせ先 所属の共済事務担当課または共済組合福祉課貯金係 ☎083-925-6551

# 新しく退職共済年金の受給権者になる皆さんへ

60歳になると特例による退職共済年金の受給権が発生し、受給権発生の翌月から年金が支給されることになります。原則として、在職中は給料との調整により年金の支給が停止となります、退職されると支給が開始となります。

よって、受給開始後の主な手続等について、次のとおり掲載します。

なお、平成27年10月から被用者年金の一元化が決まっていますので、手続等に変更がある場合は、その都度お知らせします。

## 【共済組合からお願いする主な手続】



手続内容	何のために行うの？	対象者は？	必要な手続は？	必要な添付書類は？
公的年金の所得税の源泉徴収に係る申告	年金には所得税がかかることから、その所得税を年金から源泉徴収させていただく場合に、税控除対象の申告が必要になるため。	退職共済年金の受給権者のうち、年金額が108万円以上である方（65歳以上の方で老齢基礎年金を受給している場合は80万円以上、老齢基礎年金を受給していない場合は158万円以上）	毎年10月中旬に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	なし
年金受給権者に対する受給権の調査	年金の受給権があるかどうかの調査が必要なため。	住民基本台帳ネットワークで必要事項が確認できない方及び加給年金額対象者を有する方	誕生日に「現況届」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	確認内容によって、加給年金額対象者が受給権をもつ年金証書の写しなど
加給年金額の加算に係る調査	加給年金額の加算対象となる方（65歳未満の配偶者等）がいるかどうかの調査が必要なため。	組合員期間が20年以上ある方	平成24年度中に60歳となる（なった）方については、65歳（特定消防組合員は63歳）の誕生日前に「加給年金額対象者届書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	加給年金額対象者に係る所得証明書、基礎年金番号通知書、年金証書の写しなど
加給年金額対象者の60歳到達に係る調査	加給年金額の加算対象となる方（65歳未満の配偶者等）が60歳に到達したときに、公的年金の受給状況を確認する必要があるため。	配偶者に係る加給年金額が加算されている方	配偶者が60歳に到達した後、1～2か月後に「加給年金額対象者に係る公的年金制度加入状況申告書」を送付しますので、必要事項を記入して提出してください。	加給年金額対象者が受給権をもつ年金証書の写しなど
再就職及び雇用保険の加入に係る調査	年金受給権者が再就職した場合に、年金の停止額計算や雇用保険の被保険者情報の登録を行う必要があるため。	再就職された方で共済組合に報告をされていない方、及び再就職による雇用保険被保険者番号の報告が必要な方	年金受給権者が再就職したことが確認できた際に、調査書類を送付します。なお、その方の現状によって、送付する書類は変わります。	「雇用保険被保険者証」の写しなど
65歳における請求書の提出	65歳までの退職共済年金は特例による支給であることから、65歳になると本来支給の退職共済年金に変更となり、再度請求書の提出が必要となるため。	退職共済年金受給権者で65歳になられた方	「退職共済年金請求書」等を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。	なし

## 【年金受給権者の方から届け出でいただく主な手続】



年金受給権者 → 共済組合

届出事由	何のために行うの？	必要な手続は？	必要な添付書類は？
氏名が変わったとき	共済組合からのお知らせや送金を正しく行うため。	「年金受給権者異動報告書」を提出してください。	なし
受け取り金融機関の変更を希望するとき			金融機関の通帳の写し
複数の年金の受給権を得たとき	2種類以上の年金の受給権が発生した場合、年金支給に調整が必要なときがあるため。	「年金受給権選択申出書」(年金の請求手続をされたところで選択の申出をする。)を提出してください。	なし
再就職をしたとき	厚生年金や私学共済などに加入し勤務される場合及び国や地方の議員に就任された場合、年金支給に調整が必要なときがあるため。	「年金受給権者再就職届書（他制度加入用）」を提出してください。	再就職先で雇用保険に加入されている場合は、「雇用保険被保険者証」の写し
雇用保険失業給付の受給を希望するとき	失業給付による基本手当等を受給された場合、年金支給に調整が必要なため。また、受給が終了した場合にその調整を解除するため。	「雇用保険法による給付との調整事由該当・非該当届出書」を提出してください。	「雇用保険受給資格者証」の写し
65歳到達前に、各年金法の障害等級(1~3級)に該当する程度の障害状態になったとき	一定の障害等級に該当する程度の障害状態になった場合は、届出のあつた月の翌月から定額部分等が加算されるため。また、非該当となったときは、その特例を解除するため。	「障害者特例請求書・非該当届書」を提出してください。	診断書又は障害に関する年金証書の写しや加給年金額対象者の戸籍謄本、基礎年金番号通知書、住民票、所得証明書など
加給年金額対象者の異動があったとき (配偶者の死亡、離婚、年金受給・年金停止等又は子が養子縁組、離縁等)	加給年金額は、その対象者が一定年齢（配偶者の場合は65歳）に到達したときに失権しますが、それ以前に、左記の事項に該当した場合には、加給年金額の停止や失権処理等を行うため。また、支給停止の事由に該当しなくなったときは、停止を解除するため。	「加給年金額対象者異動届書」を提出してください。	異動内容に応じて、戸籍謄本、年金証書の写しなど
年金受給権者が死亡したとき	年金受給権の失権や遺族年金の裁定等の処理を行うため。	「遺族共済年金決定請求書」「年金受給権消滅届書・支払未済給付請求書」を提出してください。	遺族の有無で提出書類が違いますので、共済組合にて確認ください。

## ※ 住所が変わったとき

住所の変更については、住民基本台帳ネットワークにより住所情報が提供されるため、共済組合への届け出は不要です。ただし、住民票上の住所が変わらなければ変更後の住所情報は提供されませんので、転居された場合は、お住まいの市町村役場に必ず届け出してください。

また、変更後の住所情報が共済組合の年金システムに反映されるまでに時間がかかりますので、郵便局で郵便物の転送の手続きをしてください。

お問い合わせ先 年金課 ☎083-925-6550

## 年金者連盟への加入のお願い

組合員の皆さんのが退職され、年金を受給される場合、年金受給権者の皆さんの福利厚生や年金受給者相互の親睦に関する事業を行う「山口県市町村職員年金者連盟」という団体に加入していただくことができます。定年退職の方については、各所属の共済事務担当課を通じて年金者連盟加入申込書及び資料を配布させていただきますので、加入について、是非ご検討ください。

また、55歳以上で退職された方も年金者連盟に加入することができますので、加入を希望される場合は年金者連盟へご連絡願います。

山口県市町村職員年金者連盟 ☎083-925-6550 (山口県市町村職員共済組合年金課内)

# 保健事業に関するお知らせ

皆さんの

健康のための



## 利用案内

### ★歯科健診

対象者：組合員

共済だより4月号に差し込みの「平成24年度歯科健康診断票」で歯科健診を年度内に1回無料で受けることができます。

歯の健康が全身の健康に影響を及ぼすことがあります。定期健診で虫歯や歯周病などが重症化する前に発見し口腔の状況を改善することが有効です。

本年度の受診がまだの方は、水色の「歯科健康診断助成のおしらせ」をよく読んで、本年度中にぜひご利用ください。

### ★メンタルヘルス相談事業

対象者：組合員

共済だより4月号に差し込みの「平成24年度メンタルヘルス相談利用券」で1時間程度のカウンセリングを年度内に3回無料で受けることができます。

ストレス等により心の不調を感じたとき、病院を受診するのは抵抗がある・・・というようなとき、心のケアにお役立てください。

相談者のプライバシーは確実に保護され、勤務先等に利用状況がわかることはありませんので、安心してご利用ください。

### ★電話健康相談

対象者：組合員とその家族

年中無休・24時間いつでも電話で

健康相談が、相談料・通話料とも無料で利用できます。

携帯電話からも利用できます。



0120-876-898

### ★ライフプランステーション

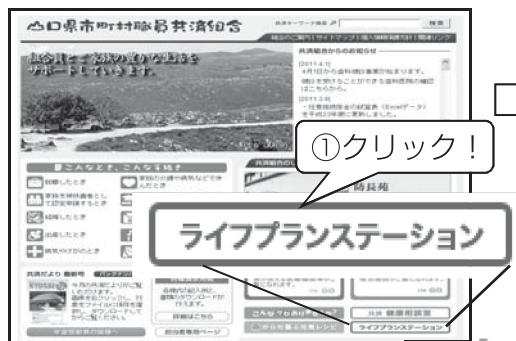
対象者：組合員とその家族

共済組合ホームページからライフプランのシミュレーションができるサイトへアクセスできます。ライフプランの設計にお役立てください。入力データの保存ができるようリニューアルされ使いやすくなりました。

サイトを運営する野村證券の勧誘等は一切ありませんので、安心してご利用ください。

#### ●利用方法●

①山口県市町村職員共済組合ホームページのトップページ右下のバナーをクリック



②ログイン画面でログインIDとパスワードを入力  
(ログインパスワードが変更になっています。)



報告

### ★本年度のセミナーについて



ご協力ありがとうございました。  
来年度もご参加をお待ちしております。

○医療費増高対策の一環として健康づくりのきっかけとして健康関連のセミナーを実施しました。

6月19日（火）	「健康管理者のためのメンタルヘルスセミナー」	42名	防長苑
6月16日（土）	「笑って健康！セミナー」	25名	防長苑
9月 2日（日）	「硬式テニススクール」	32名	きららドーム
10月14日（日）	「新感覚健康セミナー」	59名	防長苑
11月17日（土）	「正しいウォーキングセミナー」	33名	きららドーム



○ライフプラン設計に関するセミナーを実施しました。

8月29日（水）	「ライフプラン総論と共済組合の年金・医療」	26名	防長苑
11月 4日（日）	「マイホーム資金の計画」	15名	防長苑

# 短期給付に関するお知らせ

来年度  
実施予定

短期給付に係る附加給付の水準等について、現在見直しが行われておりますのでその内容をお知らせします。

この見直しは、総務省からの地方公務員共済組合の事業運営通知において、「附加給付の給付水準等について、他の医療保険制度との均衡を十分に勘案して適正に定めること」とする指導があることにより、官民均衡を図る観点から全国的に行っていきます。

示されている見直し基準案は次のとおりで、実施時期は来年度からとされているため、現在共済組合では協議会等で検討している状況です。

## 附加給付等の見直しの概要について

### 一部負担金払戻金(家族療養費附加金、家族訪問看護療養費附加金)

医療機関等ごとに同一月の窓口負担が基礎控除額(現在25,000円)を超える場合、組合員には「一部負担金払戻金」が、被扶養者には「家族療養費附加金」等が支給されます。

#### 総務省から示された見直し基準

給料月額が424,000円以上の組合員(上位所得者)について

- ・基礎控除額を25,000円から50,000円に見直す。
  - ・合算高額療養費<sup>\*</sup>が算定される場合の基礎控除額を50,000円から100,000円に見直す。
- \*組合員とその被扶養者の一世帯で、医療機関等ごとに同一月の窓口負担が21,000円を超えるものが複数生じた場合、自己負担額を合算して高額療養費を算定する。

医療機関からの診療報酬明細書に基づき自動給付されるため、請求は不要

### 入院附加金

組合員が療養のため連続7日以上の入院をした場合、1日につき300円が支給されます。



#### 総務省から示された見直し基準

廃止

### 災害見舞金附加金

組合員が非常災害により住居又は家財に損害を受け災害見舞金を受けるとき見舞金の60/100を、又はこの支給基準に満たない場合、住居又は家財の5分の1以上が滅失したとき給料×手当率(1.25または1)の50/100が支給されます。

災害見舞金請求書の提出が必要

#### 総務省から示された見直し基準

廃止

### 結婚手当金

組合員が結婚した場合、1件につき30,000円が支給されます。



結婚手当金請求書の提出が必要

#### 総務省から示された見直し基準

廃止

取り扱いの詳細については、決まり次第お知らせします。

**お問い合わせ先 保険課医療保健係 ☎083-925-6142**

# ■平成25年度人間ドック助成事業 募集開始!

## ★申込方法

1月上旬に「人間ドック利用申込書」を対象者に配布しますので、期日までに所属所の共済事務担当課へご提出ください(締切りは所属所によって異なります。)。

## ★助成の対象者および費用の負担割合等

区分	助成対象者 (平成25年度到達年齢)	費用の負担割合(平成25年度予定)	
		共済組合助成額	受診者負担額
一泊二日	40歳以上の組合員	契約料金の6.5割 ただし、2万5千円を限度とする。	・共済組合助成額をこえる部分 ・契約に含まれない任意検査費用
	30歳以上の組合員	契約料金の5割 ただし、1万5千円を限度とする。	
日帰り	30歳以上の被扶養配偶者		

### 平成25年度 人間ドック健診スケジュール

1月  
上旬

#### 募集開始

申込書の提出受付期間は、所属所によって異なります。

2月  
中旬

#### 募集締切

各所属所に提出された申込書の、共済組合への提出締切(共済組合必着)

3月  
上旬

#### 資格審査

共済組合にて申込者の資格審査を行った後、健診機関および所属所へ決定の通知を行います。

3月  
下旬

#### 日程調整

健診機関から、健診日程の調整を行います。健診機関によって、申込者に直接連絡する場合と、所属所の共済事務担当課を通じる場合とがあります。

4月  
以降

#### 健診日決定

健診機関から、健診グッズおよび「受診のご案内」を交付します。

健診  
当日

#### 受 診

組合員証(保険証)等を持参。共済組合助成額を超える費用については、当日健診機関にてお支払ください。

## ★注意事項

- ・任意継続組合員は対象とならないため、今年度末に退職予定の方は申込できません。

- ・共済組合申込締切日以降の申込は受け付けられませんので、忘れずに手続きしてください。

- ・契約料金等は、利用申込書とあわせて配布する「平成25年度人間ドック健診料金等一覧表」をご覧ください。

- ・共済組合助成額が助成限度額をこえない場合は、その額が助成額となります。

- ・人間ドックの受診結果について、健診機関から共済組合へ提供することに同意されない場合は、申込できません。

- ・助成対象者の年齢は平成25年度中に到達する年齢とし、該当年齢に到達しない場合は申込できません。

- ・在職派遣職員は助成対象となります。ただし、退職派遣者は対象とならないため申込できません。

- ・各健診区分に含まれる検査項目は、各健診機関によって異なる場合があります。項目等詳細については共済事務担当課へお尋ねください。

- ・人間ドック助成事業により共済組合および健診機関が取得した個人情報は、山口県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程および各健診機関と取り交わした契約により保護されます。

## 2月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を配布します

共済組合では医療費の適正化対策の一環として、年に2回「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を組合員の皆さんに配布しています。今回は、「医療費通知書」が平成24年4月から平成24年9月までの受診分が、  
「ジェネリック差額通知書」は平成24年6月から平成24年8月までの対象疾病受診分が対象となっています。

今回は、「医療費通知書」の詳しい見方をご紹介します。

### ★医療費通知書

現在、共済組合に登録されている住所	処理対象期間(受診月)	医療費通知書を作成した年月日										
753-8529 山口県 山口市 大手町9番11号 共済 太郎 様	平成25年2月1日 作成 平成24年4月～平成24年9月分											
<b>受診者氏名</b>	<b>診療年月</b>	<b>①日数</b>	<b>②診療区分・給付種別</b>	<b>③医療費総額</b>	<b>④法定給付額</b>	<b>⑤公費負担額</b>	<b>⑥自己負担額</b>	<b>⑦家族療養費附加金等</b>	<b>⑧高額療養費</b>	<b>⑨入院附加金</b>	<b>支給額</b>	
共済 太郎	24	4	9 医科入院 17 入院時食事療養費	439,440 11,230 6,810	307,608 4,420		131,832 1,476	56,800 2,832	50,008 2,700	2,700	109,508	
共済 花子	24	4	2 医科入院外	4,920	3,444							
共済 花子	24	4	2 調剤	9,440	6,608							
共済 長寿	24	7	3 医科入院外	20,540	16,432	2,054	2,054					
共済 健一	24	7	8 歯科入院外	92,050	64,435		27,615	2,600			2,600	
共済 未来	24	7	5 医科入院外	8,570	6,856		1,714					
共済 康子	24	8	5 柔道整復	5,800	4,060		1,740					
		合 計		591,990	416,253		3,768	171,969	59,400	50,008	2,700	112,108

※医療費通知書に記載されているあなたの住所が現住所でない場合は、変更手続きをお願いします。

#### ①日数

その月に受診された日数(調剤の場合は、薬を処方された回数)です。

#### ②医療費総額

その月の受診でかかった全ての医療費(共済組合から給付したもの、自己負担されたもの、公費が負担したもの全ての合計)です。

#### ③法定給付額

組合員・被扶養者ともに、医療費総額の7割の額です。

※就学前の乳幼児は医療費総額の8割

※高齢受給者は医療費総額の7割または9割

#### ④公費負担額

公費負担医療制度対象者について、国・県・市町村が負担した金額です。

乳幼児福祉医療、障害福祉医療も含まれます。

#### ⑤自己負担額

組合員・被扶養者が医療機関等の窓口でその月に実際に支払われた金額です。

組合員・被扶養者ともに、医療費総額の3割の額です。

※就学前の乳幼児は医療費総額の2割

※高齢受給者は医療費総額の3割または1割

#### ⑥家族療養費附加金等※

自己負担額から25,000円(基礎控除額)を控除した額です。  
高額療養費の支給がある場合は、25,000円に加えさらにその額を控除した額です。

※100円未満の端数は切り捨てとなり、算定した額が1,000円未満のときは給付されません。

#### ⑦高額療養費※

自己負担額から自己負担限度額を控除した額です。

#### ⑧入院附加金※

組合員本人が汚き続き7日以上入院したときに、その日数に応じて給付される額です。

#### ⑨支給額

「給付金等振込口座」に共済組合からすでに給付した額(⑥+⑦+⑧)です。

※⑥⑦⑧の詳しい説明については、共済組合ホームページをご覧下さい。

(注)健康保険が適用されないものについてはこの限りではありません。

### ★ ジェネリック差額通知書

「ジェネリック差額通知書」の詳しい見方については、共済だより平成24年9・10月号をご覧ください。

なお、ジェネリック医薬品は1つの医薬品に対して複数あるものが多く、具体的な切り替え薬は医師・薬剤師に相談して決めてください。

〈ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先〉

- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構「くすり相談窓口」 ☎ 03-3506-9457
- 日本薬剤師会「消費者薬相談窓口」 ☎ 03-3353-2251
- 「健康電話相談」 ☎ 0120-876-898

お問い合わせ先 保険課医療保健係 ☎ 083-925-6142

# ～被扶養者の資格調査を終えて～

## あなたの被扶養者は大丈夫ですか？

昨年9月に行った被扶養者の資格調査は、組合員の皆さんのご協力を得て、無事終了しました。ご協力ありがとうございました。

「就職により他の健康保険に加入していた」、「給与所得が年額基準(130万円)を超えていた」、「給与所得が3ヶ月連続して月額基準(108,333円)を超えていた」、「父母合算による基準額を超えていた」「事業所得が年額基準(130万円)を超えていた」などの理由により、扶養認定を何ヶ月も遡って取消す事例が多くみられましたので、今回は事例の中でも特に多かったものを中心に紹介します。

あなたの被扶養者は大丈夫かを今一度ご確認ください。

### 事例1

別居している長男が、昨年からアルバイトをしていたのを知りませんでした。

資格調査において、所得証明書に収入があったため平成23年からの給与支払証明書を提出いただき確認したところ、アルバイトを始めた最初の3ヶ月間が月額基準を超えていたため、アルバイトを始めた平成23年に遡って取消しました。

### 事例2

妻はパートで働いていますが、所得証明書では年額基準以下でした。

資格調査において、給与支払証明書を提出いただき確認したところ、連続する12ヶ月の給与所得が年額基準を超えていたため、遡って取消しました。

#### ■実際に取消した事例■

年 月	月額判定	給与月額	年額判定	前1年間の合計	
平成23年7月	○	101,300円	○	101,300円	
8月	○	95,400円	○	196,700円	
9月	○	98,000円	○	294,700円	
10月	○	108,000円	○	402,700円	
11月	○	103,800円	○	506,500円	
12月	○	104,700円	○	611,200円	
平成24年1月	×	110,300円	○	721,500円	
2月	×	120,900円	○	842,400円	
3月	○	106,700円	○	949,100円	
4月	×	110,400円	○	1,059,500円	
5月	○	107,700円	○	1,167,200円	
6月	×	130,300円	○	1,297,500円	平成23年7月から平成24年6月までの合計
7月	○	103,300円	○	1,299,500円	平成23年8月から平成24年7月までの合計
8月	○	105,900円	×	1,310,000円	平成23年9月から平成24年8月までの合計

暦年(1月～12月)や年度単位で期間限定しているのではありません。

月額から判定する場合は、バツが3ヶ月連続していないので、認定取消しの対象とはなりません。

平成23年9月からの12ヶ月の合計が年額基準を超えてしまったので、平成23年9月1日に遡って認定を取消すことになります。

### 事例3

平成23年から事業を始めましたが、平成24年3月に確定申告をした際には、経費等を控除した所得金額が年額基準以下でした。

資格調査において、確定申告書の写しと収支内訳書の写しを提出いただき確認したところ、扶養認定上認められた経費(所得税法上の経費とは異なる)を控除すると年額基準を超えていたため、確定申告日に遡って取消しました。

取消しの手続きが遅れた場合は、その間に医療機関等で受診された医療費のうち、窓口負担分を除いた共済組合負担分および附加給付等を遡って返還していただくことになりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 保険課資格係 ☎083-925-6142

# ライフ山口だより

問い合わせ先

有限会社 ライフ山口

〒753-0072  
山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階  
■TEL:083-925-2128  
■FAX:083-925-2161  
■メールアドレス:ym212@lime.ocn.ne.jp

## 「遺族サポートプラン」の退職後制度のご案内

### 1.「遺族サポートロング」等について

#### ①退職後制度の概要

保障内容	退職後制度
死亡・高度障害	遺族サポートロング ●69歳まで継続可能
病気・ケガ(災害)	医療保障保険 ●遺族サポートロング加入で69歳まで継続可能
三大疾病	総合医療サポート <sup>※1</sup> ●遺族サポートロング加入で69歳まで継続可能
	重病克服支援プラン ●遺族サポートロング加入で69歳まで継続可能

#### ②退職後制度の特長

- (1) 遺族サポートロングに加入することにより退職後69歳まで継続可能<sup>※2</sup>です。
- (2) 生存給付<sup>※3</sup>も併せて継続可能となります。
- (3) 退職後も配当金<sup>※4</sup>を受け取れます。

#### ③退職後継続の流れ (平成25年3月末退職の場合)



### 2.「一時払退職後プラン」について

「一時払退職後プラン」の制度内容等詳細につきましては、制度推進員が各所属所を訪問し、個別説明を行います。

※1 総合医療サポートは、集団扱無配当医療保険(生命保険部分)と医療保険(損害保険)をセットしたものです。生命保険部分と損害保険部分ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。

※2 定年退職・早期退職ともに退職後継続可能です。

※3 生存給付:医療保障保険・総合医療サポート・重病克服支援プラン

※4 遺族サポートロング、医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剩余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。

総合医療サポート、重病克服支援プランには配当金はありません。

注) 年齢は保険年齢です。

※それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご覧ください。

MY-A-12-他-006661 MYG-A-12-LF-878

# 平成23年度特定健診・特定保健指導の実施結果について

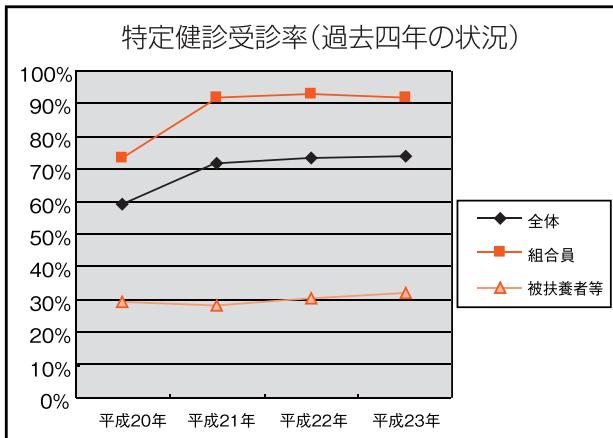
昨年の10月に、平成23年度の特定健診・特定保健指導の実施状況を国へ報告をしました。

この報告は制度が始まった年から毎年行っているもので、今年の秋に報告する平成24年度の実施状況が悪いとペナルティを受けることになります。

## ● 特定健診結果～国の基準80%～

	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
全 体	13,766	10,163	73.8
組 合 員	9,586	8,830	92.1
被扶養者等	4,180	1,333	31.9

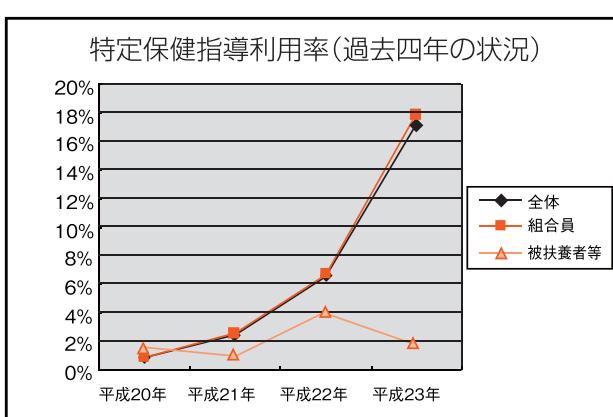
特定健診の受診率は、平成21年度以降ほぼ横ばいとなっています。組合員の受診率が安定して90%を超えているのに対し、被扶養者等の受診者数が伸び悩んでいることが国の基準へ到達できない要因として考えられます。



## ● 特定保健指導結果～国の基準45%～

	対象者(人)	利用者(人)	利用率(%)
全 体	2,146	367	17.1
組 合 員	2,043	365	17.9
被扶養者等	103	2	1.9

特定保健指導の利用率は、平成23年度に組合員利用率が大幅に伸びています。これは、各職場で特定保健指導を実施できる環境が整ってきたことや、対象者全員へ案内を出したことによるものと考えられます。



## これからの案内について

現在、平成24年度国への基準への達成に向けて、被扶養者の皆さんへの特定健診受診勧奨や組合員の皆さんへ特定保健指導の利用案内を行っています。案内が届きましたら、ぜひ積極的な受診・利用をお願いします。

お問い合わせ先 保険課医療保健係 ☎083-925-6142

## 共済貯金送金スケジュール

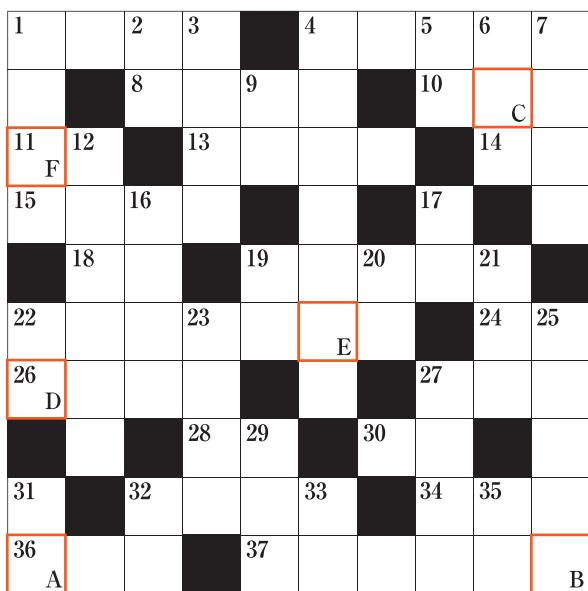
	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	1月10日(木)	1月31日(木)
	1月25日(金)	2月15日(金)
	2月 8日(金)	2月28日(木)
	2月25日(月)	3月15日(金)
解 約	1月10日(木)	1月31日(木)
	2月 8日(金)	2月28日(木)

## 共済組合の行事(1月～2月)

- 職員側議員協議会  
1月21日(月) 防長苑
- 理事協議会・組合会議員全員協議会  
2月18日(月) 防長苑

## 防長苑のイベント(1月～2月)

- 冬のバイキング(和の風)  
2月 1日(金)～2月10日(日)
- 冬のバイキング(洋の風)  
2月14日(木)～2月23日(土)



**「クロスワードパズル」  
プレゼント当選者発表**  
応募総数 109通  
正解 109通  
抽選により当選者を決定しました。  
当選者には1月中旬までに賞品をお送りします。お楽しみに!

〈前回の答え〉 クリスマス



家 山西 雅子 (宇部市ガス水道局)  
組 瀬浦 千秋 (長門市)  
組 倉本奈津美 (防府市)  
組 岡崎 住恵 (周南市)  
組 末永 清美 (山口市)  
組 井上 幹晴 (下関市)  
組 岡本 悅子 (美祢市)  
家 伊藤さやか (山陽小野田市)  
組 岡村 久美 (光市)  
組 柳 慎人 (防府市上下水道局)

(順不同・敬称略)

クロスワードパズル当選者

37 琵琶を弾く女神。  
36 私の○○○はバジヤマです。  
34 最も堅い元素。  
30 彼は危険を顧みないタフ○○だ。  
28 上杉謙信は武田信玄に○○を送りました。  
27 数あるなかで特にすぐれているもの。

32 アメリカ南東部の温暖な、観光地で知られる州。  
30 ○○が放った矢はみごとに命中しました。  
33 焚き火裏で○○をとつた。  
32 ○○のとうは早春に伸び出す花茎。  
31 そんな馬鹿な○○はやめましょう。  
29 奇抜な○○デザインの茶器で知られる○○焼。

26 ゴールドラッシュの時代の作業着がはじまりといわれます。  
24 独唱。  
22 住所録。

21 むかしながら○○だけで生活することも…  
19 飼い主を駅の前で待ちつけました。  
17 わらなどごつくった雨具。  
16 技能を身につけるため○○○に励みました。  
14 戻りつゝ新や垣根に使います。  
12 温和でかしこく、盲導犬としても活躍する○○○○レトリバー。  
10 溶かした金属を流し込んで鑄物をつくります。

## 頭の体操!!

# クロスワードパズル

クロスが解けたらA~Fを順に並べてください

● 応募方法 ●

ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入のうえ、ご応募ください。(1人1通まで)

● 応募先 ●

〒753-8529  
山口県山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合  
総務課 企画係

FAX 083-921-1228

● 締め切り ●

2/6(水)必着

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。

● 答え

○○○○○○○

● 住所

● 電話番号

● 組合員名

● 応募者名(続柄)

● 所属所名

● 組合員証記号番号

● 共済事業に対する  
ご意見・ご感想

ヨコキーワード

1 岩国の大天然記念物。  
2 まんじゅう、もなか、せんべい。  
3 ポルトガル語でガラスのこと。  
4 人が多く集まる会議や大会のこと。  
5 祭礼では優美な○○が披露されました。  
6 まんじゅう、もなか、せんべい。  
7 横の○○○○から古文書が見つかりました。  
8 紅生姜の入ったとんこつ○○○○。  
9 アニメに登場するロボットや乗り物の○○を大  
10 溶かした金属を流し込んで鑄物をつくります。  
11 聞き込みでアリバイの○○○○をとる。  
12 戻りつゝ新や垣根に使います。  
13 大きな弁当箱。  
14 刈りとつて薪や垣根に使います。  
15 雨戸を収納しておきます。  
16 出初式で披露されました。  
17 わらなどごつくった雨具。  
18 回答○○にご記入ください。  
19 出初式で披露されました。  
20 柔よく○○○○を制す。  
21 むかしながら○○○○だけで生活することも…  
22 ○○○○を駅の前で待ちつけました。  
23 ダイコンのこと。  
24 独唱。  
25 ○○○○○は無人島に流れ着きました。  
26 ゴールドラッシュの時代の作業着がはじまりといわれます。  
27 ○○○○○の陣で勝負に臨みました。

タテキーワード

1 ○○○○○とは思えぬ見事な腕前。  
2 繕つたり塗つたりはがしたり。  
3 ボルトガル語でガラスのこと。  
4 人が多く集まる会議や大会のこと。  
5 祭礼では優美な○○が披露されました。  
6 まんじゅう、もなか、せんべい。  
7 横の○○○○から古文書が見つかりました。  
8 紅生姜の入ったとんこつ○○○○。  
9 アニメに登場するロボットや乗り物の○○を大  
10 溶かした金属を流し込んで鑄物をつくります。  
11 聴き込みでアリバイの○○○○をとる。  
12 戻りつゝ薪や垣根に使います。  
13 大きな弁当箱。  
14 刈りとつて薪や垣根に使います。  
15 雨戸を収納しておきます。  
16 出初式で披露されました。  
17 わらなどごつくった雨具。  
18 回答○○にご記入ください。  
19 出初式で披露されました。  
20 柔よく○○○○を制す。  
21 むかしながら○○○○だけで生活することも…  
22 ○○○○を駅の前で待ちつけました。  
23 ダイコンのこと。  
24 独唱。  
25 ○○○○○は無人島に流れ着きました。  
26 ゴールドラッシュの時代の作業着がはじまりといわれます。  
27 ○○○○○の陣で勝負に臨みました。

## 組合の現況

平成24年12月7日 現在



組合員/男  
10,854人



組合員/女  
5,353人



組合員/合計  
16,207人

任意継続組合員  
320人

被扶養者/男  
6,931人

被扶養者/女  
11,510人

被扶養者/合計  
18,441人

## 編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年末に念願のダンベルセットを購入しました。今まで学生時代から使っていた10kgのダンベル1つだったので不便でしたが、今年は楽しむダンベル体操ができそうです。

新しい年を迎え、また少し特定健診の対象年齢に近づきましたが、寄る年波に抗いながら健康な1年にしたいと思います。(M・H)

皆さん、お正月はゆっくり過ごせましたでしょうか。

今月号の表紙には、青海島の日の出(長門市)の写真を掲載しています。生まれて四十数年、初日の出は一度も見たことがありませんが、この表紙を見ながら新年の誓いを立て、今年一年頑張ろうと思います。

本年が皆様方にとって素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げます。(Y・Y)

正解者のの中から抽選で  
**10名様に**  
図書カード1,000円分を  
差し上げます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

旧年中のご愛顧に心より感謝を申し上げます

本年もよりよいサービスを心掛け

お客様にご満足いただけますよう更に精進して参ります

変わらぬご厚情を賜りますようお願いを申し上げます

やまぐち  
湯田温泉 防長苑 スタッフ一同

# 和の風 WANOKAZE

屏風、陶器、草花などで冬のバイキングを  
「和」の雰囲気に演出します。

会場内で和食調理師が調理する、  
「ライブステージ」もお楽しみに。

※バイキングは和洋中各種の  
御料理をご用意しております。

2月1日(金)~10日(日)

営業時間

18:00~20:45

(ドリンクオーダー 20:30まで)

※日曜は 17:00~20:00

料金

フリードリンク & バイキング

おとな 4000円

小学生 1500円

幼児 500円

(2歳以下無料)

2月1日(金)~10日(日)・14日(木)~23日(土)

防長苑 2013

# 和の洋バイキング

和洋中約30種類以上の豊富なメニューと  
和、洋それぞれの風=雰囲気をお楽しみください

予約制

083-922-3555

朝食付宿泊優待

日曜~木曜日

(2月10日をのぞく)

… 500円

金曜・土曜・祝前日

… 2000円

※利用助成券使用後の金額です

2月 14日(木)~23日(土)

ランプや盛花などで  
会場のイメージが「洋」に変身。  
「洋の風」ではもちろん洋食調理師が  
「ライブステージ」に登場、調理します。

※バイキングは和洋中各種の御料理を  
ご用意しております。

# 洋の風 YONOKAZE

ご予約・お問合せ

083-922-3555 やまぐち湯田温泉 防長苑 <http://www.bochoen.jp> T 753-0077 山口市熊野町 4-29